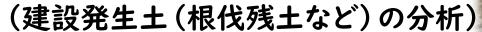
残土調査 をご検討の方へ





調査目的

建設工事で発生する残土を処分する際、関係する自治体や 受け入れ先で、化学分析等を求める場合があります

注意点

- サンプリングの仕方や分析する項目(物質)の種類は、受け入れ 先で異なっています (調査方法は、全国一律のルールなし)
- 残土処分について、関係する自治体や受け入れ先が決まっていないと御見積ができません (処分先を変更すると、要求内容に合致しない)

受け入れ先によって、残土調査の内容が異なる一例

千葉県

·地点:5箇所

· 深度:5深度 (根伐深度に応じて)

· 分析:30項目 (/検体の場合)

UCR

· 地点:5箇所

·深度:GL-50cm

· 分析:41項目 (/検体の場合)

東京港埠頭

·地点:5箇所

· 深度:GL-50cm

· 分析: 46項目 (/検体の場合)

※方法等は、随時変更あり。化学分析の他に土質試験や、土量によって複数検体を求める場合あり

参考 - 残土受入れ先等で基準を設けている場合 - 下記以外の場所も複数あり、各々で受入れ基準あり

千葉県: https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/zando/law.html

UCR: https://www.ucr.co.jp/out/accept_place.html
東京港埠頭: https://www.tptc.co.jp/effective/recycle

残土調査のご相談は

「リオテック株式会社」TEL:03-5985-8191 https://www.jiban.co.jp/service/env/index.htm